

事業計画書

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

1 基本方針

歴史上多くの被害地震に見舞われてきた我が国においては、地震予知に関する科学技術を発展させ、地震災害の軽減を図ることが社会的に強く要請されている。特に、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、津波を伴い未曾有の被害をもたらしたことは記憶に新しい。また、首都圏直下や南海トラフなどにおいては地震発生の切迫性も言われている。このような中、当振興会が進める地震予知及び防災の研究については、これまで以上の期待が社会から寄せられている。このことを踏まえ、平成 25 年度においては、地震の予知及び防災に関する研究、研究の助成、知識の普及啓発の促進等を積極的に進め、事業の充実を図る。また、今後の震災被害の軽減に対応した国の地震調査研究の円滑な活動に資するための業務、地震・火山観測網整備及び維持管理の業務、東濃地震科学研究所の調査研究業務、地震防災に関する学術的・技術的諸課題について客観的かつ公正な総合評価を行う地震防災評価業務等のより一層の推進を図る。

(1) 調査研究の強化

地震の予知及び防災に関する基礎研究及び具体的課題の総合的な調査研究の一層の推進を図ることとし、自主調査研究、受託調査研究及び補助金による調査研究に努める。

また、調査研究を行うに当たっては、当財団の研究委員会活動の充実を図り各分野の学識経験者の協力を得るとともに、広く関係機関との交流を進める。

(2) 研究の助成及び調査研究の技術支援

地震の予知及び防災に関する調査研究、緊急観測、国際交流等に対する助成に努める。また、地方公共団体等が実施する地震防災に関する調査研究に対する技術支援を行う。

(3) 地震防災評価事業

地震防災に関する学術的・技術的諸課題について客観的かつ公正な総合評価を行い、最新の学術的・技術的成果を社会に還元することに努める。

(4) 普及啓発の促進

地震の予知及び防災に関する情報、資料の収集、整理及び印刷物の制作等の普及啓発を進めるとともに地震防災に関する講演会等に協力し、国民一般の地震に対する知識を高め、その理解を深めるための普及啓発の促進に努める。

(5) 体制の整備

以上の業務を行うため、関係者の協力等を得ながら体制の充実強化に積極的に努める。

2 事業計画

(1) 調査研究活動

① 自主調査研究

蓄積された知識と経験を活かし、自主調査研究の充実、強化を図る。

② 受託調査研究

受託調査研究については、前年度に引き続き、関係官庁、独立行政法人、地方公共団体、民間等からの調査研究を受託する。

③ 補助金による調査研究

東濃地震科学研究所において深地層研究施設を利用した東濃地域における地震・地殻変動等に関する研究及び東濃地域に資する地震防災の研究を行う。

④ 地震防災評価事業

地震防災評価機構において受託した地震防災に関する学術的・技術的諸課題について、客観的かつ公正な総合評価を行う。

(2) 研究の助成及び調査研究の技術支援

地震の予知及び防災に関する研究の助成、地震発生時の緊急観測資金の助成、研究者の国際交流等に対する助成を行う。

また、地方公共団体等が実施する地震防災に関する調査研究に対する技術支援を行う。

(3) 普及啓発活動

① 地震の予知及び防災に関する情報、資料の収集、整理、蓄積を図り、必要に応じ提供する。

② 地震の予知及び防災に関する研究会の開催、講演会等への協力を通じ、科学技術知識の普及に努める。

③ 地震の予知及び防災に関する学術振興並びに普及啓発のため、「地震ジャーナル」の制作等を行うとともに、ウェブサイトの充実を図る。

(4) 調査研究組織の活性化

本部の地震防災調査研究部、地震調査研究センター、東濃地震科学研究所及びつくば観測技術センターの組織の合理化、効率化を進め、事業活動の活性化を行う。

(5) 調査研究施設設備の整備

東濃地震科学研究所の施設の拡充整備を図るほか、調査研究活動の充実強化を図るため必要な設備の整備を進める。